

浦添市産業振興センター・結の街指定管理者募集 質問に対する回答

令和6年8月7日

浦添市産業振興センター・結の街指定管理者募集に関するご質問について、以下のとおり回答いたします。

NO.	条例	募集要項	仕様書	質問内容	回答
1		7 (1)		①の主たる事務所とは何を指しているのか。本店所在のことか、営業所があれば足りるのか不明確のため、「主たる」の定義を教えてください。	「主たる事務所」とは、事業活動の中心である一定の場所を示す事務所のうち、事業を統括する事務所を指します。
2			6 (4)	(イ) ④の情報処理通信機器管理保守業務について 今回新たに「情報通信機器管理保守業務」を委託業務に追加した理由・目的を教えてください。	「情報通信機器管理保守業務」について、新たに委託可能な業務として追加したものではありません。委託可能な業務として新たに仕様書に追加、変更等を行った業務はございません。
3				別紙③の指定管理料の清算、事業収益についての質問 収益の取扱いについては、選定後の協議事項とありますが、物価高騰および新たな管理業務の追加などの理由から、協議において折半はなし又は比率の変更は可能でしょうか？	事業収益の取扱いにつきましては、選定後の協議事項とし、協議内容に応じてその取扱いを決定することを想定しております。協議の結果により、折半なしまたは比率変更とすることも可能です。
4			14 (1)	管理条例の改訂を検討しているとのあるが、近年、物価高・人件費等諸経費の高騰が見られるが、運営費確保のために利用料の改訂の予定はありますか？ また、選定後の協議事項で利用者の利便性向上を図るため新たなサービスの提供での収入の確保は可能でしょうか？	条例及び利用料の改正につきましては、今年度実施する各種調査の結果を踏まえて検討することを想定しています。 利用者の利便性向上を図るための新たなサービスの実施可否につきましては、選定後の協議事項とし、その内容に応じて判断いたします。

令和6年8月1日

浦添市産業振興センター・結の街指定管理者募集に関するご質問について、以下のとおり回答いたします。

NO.	条例	募集要項	仕様書	質問内容	回答
-----	----	------	-----	------	----

1		6 (2) ・ 15 (3)		機能強化工事により、指定管理収入に減少が生じた場合、収入補填等措置の予定はありますか。	工事が直接の原因となり収入減少となってしまった場合は、補填対象となりますが、市と協議を行いその対応を決めることとなります。施設機能の変更が生じる場合においても、管理運営等の対応も含め、協議を行うことを想定しております。
2		6 (2)		今後、さらなる物価や電気代等の高騰が起きた場合の補填等の措置はありますか。	対応については、状況に応じて協議事項といたします。
3			6 (2)	支援施設と中核企業室の利用許可を除くとなっていますが、市が許可するのでしょうか。	お見込みのとおり。
4				様式第4の収支計画を作成するにあたり想定する指定管理料は募集要項6(2)②の参考額でよいのでしょうか。	お見込みのとおり。